

# JIS

## 電気アクセサリ－電源コードセット及び 相互接続コードセット

JIS C 8286 : 2021

令和 3 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大崎博之	東京大学
(委員)	青木真理	川崎市地域女性連絡協議会
	青柳恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩本光正	東京工業大学
	上原京一	IEC/ACTAD 議長 (東芝エネルギーシステムズ株式会社)
	加藤正樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	熊田亜紀子	東京大学
	菅弘史郎	電気事業連合会
	藤原昇	一般社団法人電気学会
	松岡雅子	株式会社 UL Japan
	山田美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡邊信公	一般社団法人電気設備学会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.3.21 改正：令和 3.1.20

官 報 掲 載 日：令和 3.1.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 一般要求事項	3
5 要求事項	4
5.1 構成部品に関する要求事項	4
5.2 組立に関する要求事項	4
6 導通及び極性	6
7 EMC 要求事項	6
7.1 電子部品を組み込んでいない電源コードセット及び相互接続コードセットのイミュニティ	6
7.2 電子部品を組み込んでいない電源コードセット及び相互接続コードセットの放射	6
附属書 A (参考) 安全性 (感電保護及び適正極性) に関する工場配線済みの電源コードセット及び相互接続コードセットのルーチン試験	8
附属書 JA (規定) 構成部品及び組合せによる電源コードセットの定格	10
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	14
解 説	17

## まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8286:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 電気アクセサリ—電源コードセット及び 相互接続コードセット

## Electrical accessories—Cord sets and interconnection cord sets

### 序文

この規格は、2018年に第3版として発行された **IEC 60799** を基とし、我が国の電源事情を考慮し電源コードセット及び相互接続コードセットの構成部品（プラグ又は **JIS C 8283-1** に規定するプラグコネクタ、コード及び **JIS C 8283-1** に規定するコネクタ）の組合せを標準化するため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、家庭用及びこれに類する汎用機器の電源コードセット及び相互接続コードセットの要求事項について規定する。

なお、この規格は、IEC 規格に整合した日本産業規格を適用する製品に用いることを意図した電源コードセット及び相互接続コードセットだけに適用する。

この規格は、定格電圧 125 V の電源コードセット及び定格電圧 250 V の相互接続コードセットに適用する。

この規格は、**JIS C 8285** に基づくプラグ及びコネクタをもつ産業用の電源コードセット及び **JIS C 8282-1** の **3.12** に定義する延長コードセットには適用しない。

**注記 1** コード交換形のプラグ及びコネクタが付いた電源可とうコードは、この規格で規定する電源コードセットではないが、電源コードセットに類似して同じ目的に役立つものとみなされ、この規格に規定した要求事項は、妥当な限りにおいて、そうした電源可とうコードにも適用される。

**注記 2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**IEC 60799:2018**, Electrical accessories—Cord sets and interconnection cord sets (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。